

平成23年度第1回芦屋市地域密着型サービス運営委員会 議事録

日 時	平成23年6月3日(金) 16:00~17:00
会 場	芦屋市役所北館2階会議室3
出席者	委員長 長田 貴 委員 竹田 千里・船橋 久郎・信岡 史恵・山口 三七子・小林 正美 松矢 欣哲・加納 多恵子・進藤 昌子・安宅 桂子 事務局 保健福祉部高年福祉課 永井 喜章・木野 隆・奥村 享央・吉川 里香・廣瀬 香 村岡 裕樹
会議の公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 部分公開 ＜非公開・部分公開とした場合の理由＞ 法人情報
傍聴者数	3人

1 議事

- (1) 地域密着型サービス事業者の公募状況について
- (2) 地域密着型サービス事業者の報告について

2 その他

- (1) 認知症対応型通所介護事業所「ハーブ芦屋」の単位数の変更について
- (2) グループホームの空き状況について

3 資料

- 資料1 現在の生活圏域ごとの公募の進行状況について
- 資料2 芦屋ブーケの里の現状について
- 資料3 認知症対応型通所介護事業所「ハーブ芦屋」の単位数の変更について
- 資料4 グループホームの空き状況について

(長田委員長)

附属機関の会議につきましては、芦屋市情報公開条例第19条により原則公開となっておりますが、非公開情報の審議等を行う場合などには、出席者の3分の2以上の多数により非公開とすることができるとなっております。

議事(2)につきましては、法人等の情報で非公開にすべきものが含まれていると判断いたしますので、この規定を適用し非公開といたたく存じますがいかがでしょうか。

(全員同意)

(長田委員長)

では議事(2)については非公開とさせていただきます。

1 議事

- (1) 地域密着型サービス事業者の公募状況について
現在の生活圏域ごとの公募の進行状況について(資料1)
事務局より説明

(長田委員長)

まだ計画の段階ですが、何か確認・質問はありますか。

(加納委員)

委員会で反対となれば計画はなくなるのでしょうか。

(事務局)

委員会での反対があれば、強引に決定は行わないと考えております。

(加納委員)

計画は数字だけのことであって、既存の施設と上手く共存して運営できればよいが、共倒れにならないか、委員会の決定で左右されると思うと非常に責任を感じます。

(事務局)

山手圏域において、この数年小規模多機能型居宅介護が開設できないことが懸案事項となっていました。地域密着型介護老人福祉施設は定員29人ですが、一般の特養の待機者が何百人もいる現状の中で、1施設29人ではありますが、計画にある3圏域に1施設ずつとなると合計90人近くが入所できることになります。

さらに地域密着型介護老人福祉施設は、短期入所（ショートステイ）が現在常に満床で、本当に必要な時に利用ができない方への受け皿ともなります。

よって小規模多機能型居宅介護と地域密着型の介護老人福祉施設などが合築により整備できるのであれば進めて行きたいと考えております。

(長田委員長)

計画の数は大事ですが、事業者から直接に話しを聞き、意見をまとめ提示していきたいと思えます。運営の考え方や、地域の中でそぐわないという所がでてくれば、それに対する意見は出していく必要があります。

(小林委員)

山手圏域では、計画通りの3サービス事業で、未整備は小規模多機能型居宅介護1施設。潮見生活圏域は地域密着型介護老人福祉施設が未整備であるが、グループホームとの合築であればという希望。しかし隣に他の地域密着型サービス事業所があることが問題ということですね。地域密着型介護老人福祉施設だけでは無理ですか？

(事務局)

地域密着型介護老人福祉施設については、今回の公募でご相談のあったいくつかの法人のかたからも29人ではとても経営面で難しいというお話がありました。

(小林委員)

隣接している施設の地域密着型特定施設入居者生活介護の利用状況はどうですか。

(事務局)

グループホームは、3月末では10室空きでしたが、5月末では3室の空きと、かなり入居が進んでいますが、特定施設はまだ4室しか入居されていません。

(小林委員)

全てのグループホームの待機者は把握していますか。

(事務局)

把握している待機者数はそれほど多くなく、仮に1つ施設ができれば全員の入居が可能となる程度です。ただし、申し込みはまだであっても、在宅で大変な介護をされているご家庭へ、グループホームについてご案内できれば、利用を希望されるかたは増えると考えます。

(小林委員)

他の事業所のグループホームの空き状況はどうですか。

(事務局)

昨年開設した、岩園町の事業所が5室空いております。

こちらは非常に西宮市に隣接しており、当初から西宮市民の利用希望が多いのですが、地域密着型サービス事業所であることから、他市民の利用については認めており

ません。事業所からも、他市で運営しているグループホームからは想定出来ないほど入居率が増えないと相談がありました。

他のグループホームの空き状況は、ほぼ0室や1室となっておりますので、居宅支援事業所等へ空きがあるといった情報が届いていないのではないかと思います。

今後、居宅支援事業所のケアマネジャーが集まる会議などを利用し、グループホーム等の情報提供を行います。

(小林委員)

仮に潮見圏域で認められるとすれば開設予定はいつ頃になりますか。

(事務局)

選考委員会、運営委員会を開催し、承認後に工事の契約をして着工となります。合築施設の工期はおよそ6～8ヶ月と言われており、完成後施設内での研修期間を設けたとすれば、開設はおそらく来年の夏前後となると思われます。

(小林委員)

たくさんの方がいれば当然競争がおこってきますが、事業者の立場からすれば芦屋市民のかたにどのように喜んでもらうか、安心していつまでも住み続けてもらうのを前提に、出来るだけ多くの選択肢があり、なおかつそれで事業運営ができるのが一番良いと思います。

グループホーム連絡会という、事業者連絡会のグループホーム部会では組織としてお互いに連絡をとりあっています。

ほとんどのグループホームが満床に近い状態であること、入居希望者が常にあるという見込みがあることを条件とし、事業所同士が競合しないようであれば、もともと計画にある地域密着型介護老人福祉施設を合築することにより特養の待機者を少しでも補えるということも踏まえ、整備を進めていくほうがよいと思われます。

(津村委員)

現状非常に厳しい展開をしています。計画にある以上は一定の施設整備は進めなければならないが、芦屋の地価などを考えると、法人が施設を運営していくにあたり採算がとれない状況に陥ることも考えられます。我々は持続してサービスを提供してもらわなければならない。

また、施設を作るには一定の広さの土地が必要です。それをどう確保していくかも問題です。生活圏域についても、芦屋の地域性により今後考えていくところでありませぬ。

(長田委員長)

地域特性を考えながら、圏域超えも大事ではあると思います。弾力的、効果的に運営ができ、いい意味での競争をしてもらえたらいいと思います。

次に議事(2)に入りますが、この議事については非公開といたしますので傍聴のかたはご退席ください。

(2) 芦屋市地域密着型サービス事業者の報告について

芦屋ブーケの里の現状について(資料2)

(非公開)

2 その他

(1) 認知症対応型通所介護事業所「ハーブ芦屋」の単位数の変更について

認知症対応型通所介護事業所「ハーブ芦屋」の単位数の変更について(資料3)

事務局より説明

(2) グループホームの空き状況について

グループホームの空き状況について（資料4）

事務局より説明

（長田委員長）

次回の委員会では、かなり重要な内容に具体的に入ってきます。

それでは、本日の会議は閉会いたします。

以 上